

令和2年4月20日

保護者 様

京都府立北嵯峨高等学校
校長 國 府 功

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業中の登校日の中止について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、今般政府による緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、さらに京都府が特定警戒都道府県に設定されたことを踏まえ、臨時休業中に設けておりました学年別の登校日を全て中止し、原則登校日を設けないこととします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間については改めて下記のとおり対応しますので何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業について

(1) 休業期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月6日（水）まで
ただし、状況に応じて、期間を延長することがあります。

(2) 登校可能日

課題に係る質問や相談等のため個別に登校できる登校可能日を設定しますので質問や相談がありましたら学校まで御連絡ください。

2 臨時休業への対応

(1) 休業期間中の家庭学習

各教科から出された課題をそれぞれの御家庭に郵送します。また Classi でも配信しますので御確認いただきますよう、お願いいたします。郵送については、本日夕刻に発送しますが、4月23日（木）までに課題がお手元に届いていない場合は学校まで御連絡ください。

（学校：075-872-1700）

(2) 部活動について

臨時休業中は禁止します。

3 その他

(1) 御家庭において

- 「ステイ・ホーム（StayHome）」、不要不急の外出は控えてください。
- 「3密の回避」、密閉・密集・密接を回避してください。
- 「こまめな換気」、1時間に2回以上（30分に1回）窓を全開し換気してください。
- 咳エチケット、手洗いを励行してください。

(2) 学校からの連絡

- ア 学校のホームページ
- イ Classi
- ウ 自宅等への電話